

■本登録を済ませた方の場合

【“閲覧・変更・削除”をクリックした場合の画面】

□ 1.私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植の為に○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

□ すべて(心臓、肺、肝臓、腎臓、小腸)を提供します。

● 心臓 ● 肺 ● 腎臓 ● 小腸 ● 眼球※ ● その他※

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なが郵送されるカードには印刷されますので、ご自身で○×を記入してください。

□ 2.私は、心臓が停止した死後、移植の為に○を選択した臓器を提供します。
(×を選択した臓器は提供しません。)

□ すべて(腎臓、脾臓)を提供します。

● 脾臓 ● 肾臓 ● その他※

※眼球、その他は、この画面で選択することはできません。
なが郵送されるカードには印刷されますので、ご自身で○×を記入してください。

□ 3.私は、臓器を提供しません。
● 脾臓、その他は全く

※私は、親族への優先提供を希望します。



個人情報入力欄

今後の普及啓発に役立てるため、この登録サイトがあなたがどうぞ教えてください。

登録サイトをお知りになったきっかけ
検索サイト

上記の選択肢に無い場合

戻る 次へ

【“親族優先提供の意思の追加”的方法】

- * 変更画面で、1もししくは2または、1および2を選択した方が、
親族への優先提供の意思を追加登録できる
- * 親族への優先提供に関する項目をチェックすると解説ページへ

臓器提供の意思登録を表示した方へ

平成22年1月17日より、新たに、臓器提供の意思に併せて、親族に対し臓器を優先的に提供する意思を表示できることになりました。

親族への優先提供を希望する場合は、注意事項をお読みいただき、同意したうえでご登録ください。

現在の入力内容で
意思登録をする

注意事項を読む